

変わる滋賀 続く幸せ
Evolving SHIGA



しがCO₂
ネットゼロ
ムーブメント



Mother Lake
Goals

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

滋賀県は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

令和7年度に向けた

政策提案・要望書

湖国の感動 未来へつなぐ



キャッフィー

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2025



チャッフィー



（写真）彦根総合スポーツ公園 平和堂 HATO スタジアム

令和6年11月
滋賀県

未来との約束

滋賀で生きていく私たちは、自らが望む未来に向かって約束します。

すべての人が幸せに生きていく滋賀をつくります
そのために、
すべての人がサステナブルな滋賀を目指します。

滋賀で暮らす私たちは、世界が望む未来に向かって約束します。

世界の人たちが幸せに暮らせる世界をつくります。
そのために、
世界の人たちと共にサステナブルな地球を目指します。

～「サステナブル滋賀 × SDGs」シンポジウム（H29.6.1）宣言～



令和7年度に向けた政府への政策提案・要望

平素は滋賀県政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

能登半島地震・豪雨をはじめとする災害対応や物価高騰への対策、過去に類を見ない人口減少など、我が国を取り巻く大きな変化に直面しながらも、課題の解決に取り組まれている政府の対応に心から敬意を表します。

さて、本県では、「変わる滋賀、続く幸せ」を基本理念とした基本構想のもと、将来世代を含めた誰もが新しい豊かさを感じながら自分らしく生きることができる「未来へと幸せが続く滋賀」を県民、企業、団体等の皆様とともにつくろうと取組を進めています。

令和7年度に向けては、「子ども・子ども・子ども*」、「ひとづくり」、「安全・安心の社会基盤と健康づくり」、「持続可能な社会・経済づくり」、「CO₂ネットゼロ社会づくりやMLGs*の推進」を柱として、協働・共創の視点を大切に、施策を構築することとしています。

これらの施策を通して、誰もが自分らしく、お互い慈しみ、支え合っていけるよう、心と体の健康である「ひとの健康」、人と人との関わり合い、交わり合いである「社会・経済の健康」、土台となる「自然の健康」を保ち、高めていく取組をさらに充実させ、ともにいきる「健康しが2.0」の実現に向けて取り組んでまいります。

こうした中、本県の課題や取組状況を踏まえた政策提案・要望を本書のとおり取りまとめましたので、本県の実情について御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和6年11月

滋賀県知事

三 明 大 造

*ひとりの個人、権利の主体としての「子ども」、社会の一員としての「子ども」、未来の希望としての「子ども」の3つの視点を表しています

*滋賀県はマザーレイクゴールズ (Mother Lake Goals, MLGs) として独自に13の目標(琵琶湖版のSDGs)を設定し、2030年の環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築を目指しています

令和7年度に向けた政府への政策提案・要望

1 子ども・子ども・子ども

※別冊「子どもまんなか社会の実現のための子ども施策についての提案・要望」に掲載。

2 ひとづくり

提案・要望 1	官民連携を通じた科学技術・イノベーションの推進に資する高等専門学校の設置への支援	1
提案・要望 2	外国人住民の受け入れ環境整備および日本語教育の充実	3
提案・要望 3	中小企業のリスキリング等学び直し推進に向けた支援の充実	5
提案・要望 4	地域からのジェンダー平等の推進	7

3 安全・安心の社会基盤と健康づくり

提案・要望 5	彦根城の世界遺産登録実現に向けた取組への支援	9
提案・要望 6	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催支援の充実	11
提案・要望 7	再犯防止の推進	13
提案・要望 8	湖北圏域の病院再編に向けた取組の推進	15
提案・要望 9	障害者の地域生活支援のための基盤整備等の充実	17
提案・要望 10	公立病院の経営安定化支援	19
提案・要望 11	防災・減災、国土強靱化の強力な推進	21
提案・要望 12	県土の発展に資する道路整備の推進と早期事業化	23
提案・要望 13	県土の更なる発展を支える道路整備に向けた調査推進	25
提案・要望 14	道路の防災・減災および老朽化対策の推進	27
提案・要望 15	県民の安全・安心に資する道路整備の推進	29
提案・要望 16	住民のいのちと暮らしを守る流域治水の推進	31
提案・要望 17	土砂災害からいのちと暮らしを守る砂防事業の推進	33
提案・要望 18	淀川流域全体の安全度向上に向けた直轄事業の推進	35
提案・要望 19	滋賀の魅力を向上させるまちづくりへの支援	37
提案・要望 20	“THEシガパーク”推進への支援	39
提案・要望 21	危険な盛土等による災害防止の推進	41
提案・要望 22	近江鉄道および信楽高原鉄道に対する総合的支援	43
提案・要望 23	鉄道ネットワークの維持・利便性向上	45
提案・要望 24	地域交通の維持・活性化に向けた取組支援	47
提案・要望 25	港湾の防災機能向上と活性化に向けた施策の充実・強化	49
提案・要望 26	水道施設の強靱化による水の安定供給への支援	51
提案・要望 27	時代の変化に対応する警察活動基盤整備の推進	53
提案・要望 28	悪質な詐欺から県民を守るための対策の強化	55

4 持続可能な社会・経済づくり

提案・要望 29	物価高騰の影響を受ける中小企業への支援	57
提案・要望 30	農業農村振興施策の推進	59
提案・要望 31	デジタル社会の実現に向けた取組の一層の推進	61

5 CO₂ネットゼロ社会づくりやMLGsの推進

提案・要望 32	2050年CO ₂ ネットゼロに向けた取組の推進	63
----------	-------------------------------------	----

※琵琶湖保全再生法に関する項目については別冊「琵琶湖の保全および再生についての提案・要望」にも掲載

実現に向けた基盤づくり

提案・要望 33	持続可能な地方税財政基盤の確立	65
----------	-----------------	----

※琵琶湖保全再生法に関する項目については別冊「琵琶湖の保全および再生についての提案・要望」にも掲載



官民連携を通じた科学技術・イノベーションの推進に資する 高等専門学校の設置への支援

- 地域や産業への技術実装の推進による日本の産業競争力再強化に向け、高度専門人材を滋賀発で輩出していくため、県立での高等専門学校の設置を目指す

【提案・要望先】内閣府、総務省、文部科学省

1. 提案・要望内容

(1) 公立高等専門学校の設置運営に関する財政制度の改正

- 大学・高専機能強化支援事業の対象期間の拡大等
- 開校後の運営に対する交付税措置の改正

(2) デジタル田園都市国家構想交付金(拠点整備)の対象範囲の変更

- 対象外施設の施設整備のうち、高等教育機関を対象施設に変更

2. 提案・要望の理由

我が国が将来にわたり競争力のある産業を創出し、持続的に発展していくためには、若者の技術者への夢を育み、分野を跨いだ技術の融合による研究開発、産業化、人材育成の強力な推進が重要。

そのため、国においても、価値創造の源泉たる人への投資を加速し、イノベーション人材の育成を強化することとされ、高等専門学校等の機能強化が掲げられている。(経済財政運営と改革の基本方針2024)

本県としても、次代の社会を支える高度専門人材の育成を目的の一つとして、県内初の高専を公立高専として設置するべく準備を進めているところであり、国の方針と軌を一にしていきたいと考えている。

そのためにも、以下の点について制度等の改正をお願いしたい。

(1) 公立高等専門学校の設置運営に関する財政制度の改正

- 本県高専で提供する予定の情報技術をベースとした学びには最先端のICT環境の整備に多額の資金を要することから、現在対象外となっている本県高専も対象となるよう大学・高専機能強化支援事業の対象期間を拡大するとともに、事業計画の選定から学科等の設置までの期間の延長をお願いしたい。
- 公立高専の運営費に対する普通交付税措置額が標準的な経費に対して不足している状況であることから、運営に係る交付税措置の増額をお願いしたい。

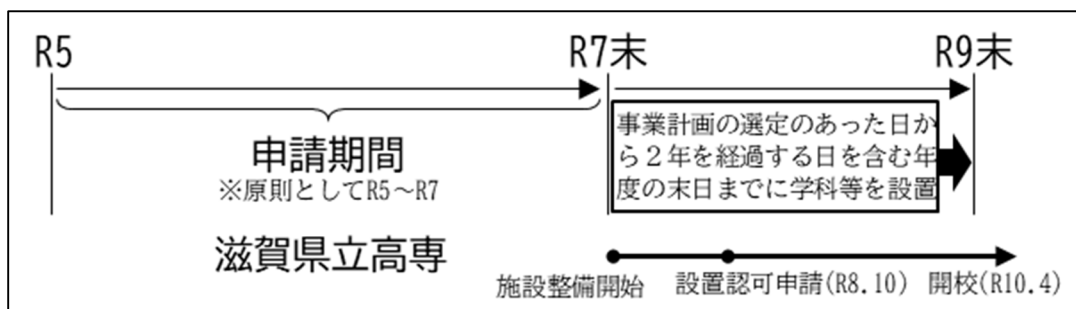
(2) デジタル田園都市国家構想交付金(拠点整備)の対象範囲の変更

- 情報技術を基礎とした人材の育成を主眼とした本県高専の設置は、交付金の主目的である「デジタルの活用などによる地方創生」そのものであるが、学校ということをもって原則として対象外とされている。画一的に判断するのではなく、各施設の性格をもって対象の適否を判断いただきたい。

(本県の取組状況と課題)

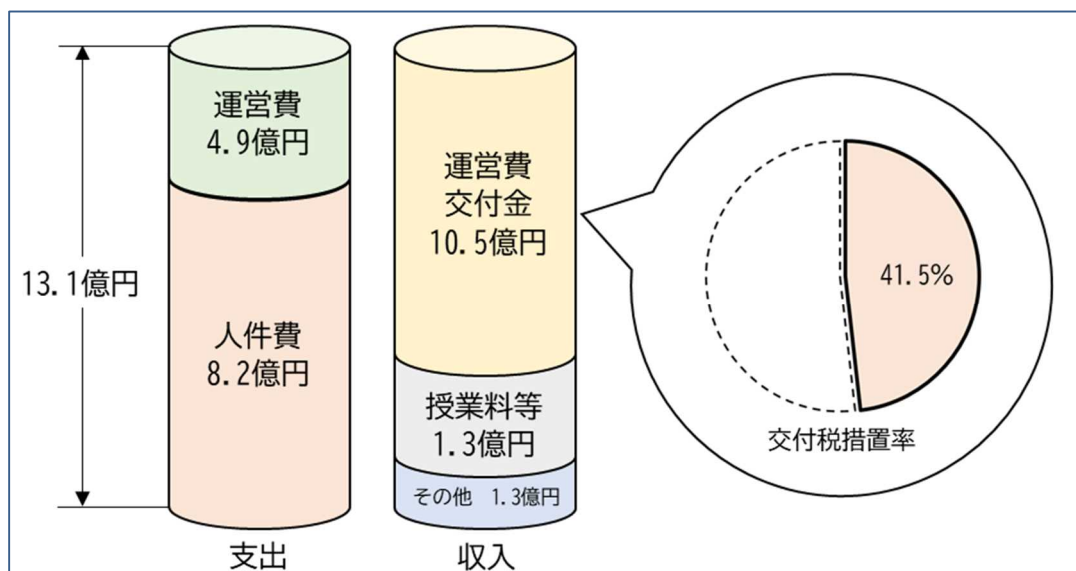
(大学・高専機能強化支援事業の対象期間の拡大等)

- 本県高専の開校時期は、現時点では、大学・高専機能強化支援事業の対象期間外となっている。また、新設の場合、施設整備に相当の期間を要することから、現制度では申請前に着手しなければならない状況となっている。



(開校後の運営に対する交付税措置の改正)

- 国立と公立で経費の区分に大きな差異は見受けられない中で、運営費交付金に対する交付税措置額は全体の50%程度に留まっている。



【定数 120 名規模の高専の収支試算と交付税措置状況】(公立高専 R6 予算・当初算定ベース)

(デジタル田園都市国家構想交付金(拠点整備)の対象範囲の変更)

- 高専の設置は、将来の本県の産業力の維持・拡大と、持続的発展のための重点施策として実施するものであり、「総合戦略の成果目標如何にかかわらず必要とされる施設」ではない。

【滋賀県立高等専門学校基本構想 2.1(抄)】(P.5)

2030年代、40年代、50年代と、本格的な人口減少社会への移行、産業構造の変化など、今後、社会が変化していく中において、本県の恵まれた地の利をより活かしながら、将来にわたり競争力のある力強い産業を創出し、我が国が持続的に発展していくためには、専門的技術を社会に実装し、地域と産業を支える人材の育成が不可欠である。このため、県立で高専をつくり、この滋賀から専門的技術を用いて価値創造ができる実践的な高度専門人材を育成していくこととした。

【地方創生拠点整備タイプ(令和6年度当初予算分)の取扱いについて(抄)】(P.9)

3. 対象とならない施設整備等について

- (1) 拠点整備タイプにおいて、以下の施設整備等については、原則として支援の対象外とする。
 - ・法律に位置付けられた基礎的な行政サービスを行う公共施設であって、総合戦略の成果目標如何にかかわらず必要とされる施設(例:学校、保育園、認定こども園、図書館、給食センター、廃棄物処理施設等)

外国人住民の受け入れ環境整備および日本語教育の充実

- 滋賀県で暮らし、働き、学ぶすべての人が、相互に人権と個性を尊重しながら、多様性を生かして活躍できる多文化共生の地域社会を目指す

【提案・要望先】法務省、文部科学省

1. 提案・要望内容

(1) 外国人受入環境整備交付金の安定的財源確保

- 外国人住民の自立した生活をサポートするため、地方公共団体の多言語による一元的相談窓口の安定的な運営にかかる必要額に不足が生じないよう十分な予算を確保し、財政支援を図ること

(2) 日本語教育の充実

- 「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」について、地域日本語教育の体制を維持するため、必要額に不足が生じないよう十分な予算を確保し、継続的な事業の実施への支援を図ること
- 登録日本語教員および日本語学習支援者の確保・育成に対する支援

2. 提案・要望の理由

(1)外国人受入環境整備交付金の安定的財源確保

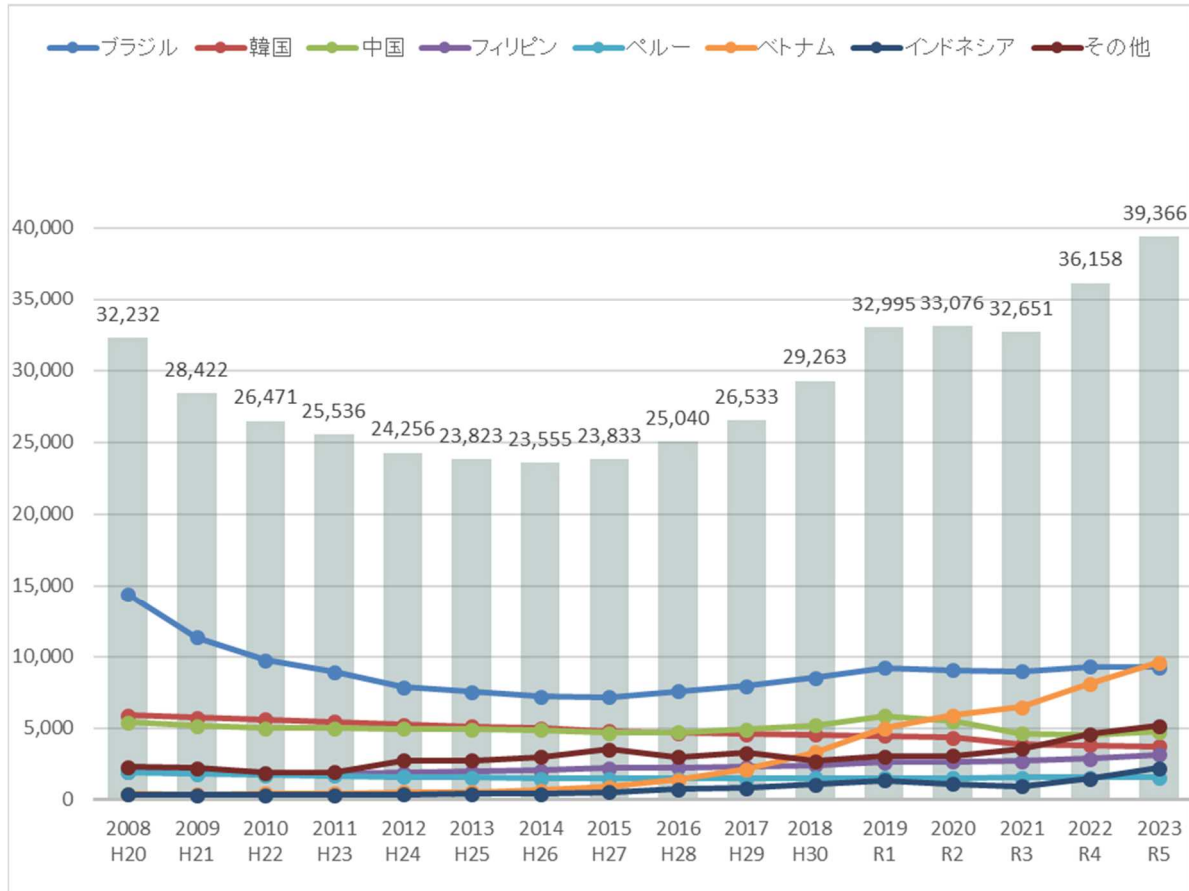
- 外国人住民の様々な相談や適切な情報提供に多言語で対応するために、一元的窓口である「しが外国人相談センター」を設置。
- 毎年、相談件数は増加傾向にあり、相談内容也多岐にわたっている。

(2)日本語教育の充実

- 外国人住民の増加と多国籍化が進む中、生活のあらゆる面で必要となる日本語の習得が課題であり、日本で生活する全ての外国人が生活に必要なレベルの日本語をどこでも習得できる環境が必要。
- 「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」は、地域日本語教育の体制を維持するためには必要な事業であり、安定的な支援が重要。
- 令和3年度に実施した「滋賀県地域日本語教育実態調査」によると、地域の日本語教室において、日本語教師・日本語学習支援者の人材不足が課題である。

(本県の取組状況と課題)

- 令和5年12月末時点で、本県の外国人人口は39,366人となり、過去最多となった。国・地域別では、105の国・地域となっており、多国籍化が進展している。



- 外国人受入環境整備交付金を活用した「しが外国人相談センター」の状況
 - ・相談員・通訳員の配置（6名）：ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、英語、フィリピン語（タガログ語）対応
 - ・タブレット端末や電話を介した対応：12カ国語
 - ・相談件数：R2年度1,603件、R3年度2,205件、R4年度2,032件、R5年度1,499件
- 県内日本語教育の状況
 - ・日本語教師・学習支援者等数：H30年度396人⇒R4年度267人
(全国：H30年度41,606人⇒R4年度44,030人) ※文化庁日本語教育実態調査結果
 - ・日本語学習者数：H30年度1,094人⇒R4年度2,077人
(全国：H30年度259,711人⇒R4年度219,808人) ※文化庁日本語教育実態調査結果
 - ・県内日本語教室の数：34教室（13市2町） 日本語教室ゼロ地域：4町
- 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業を活用した本県の取組（R6年度）
 - ・日本語教育モデル事業：1地域4講座 日本語学習支援者養成研修：全5回

担当：総合企画部 国際課
TEL 077-528-3063

中小企業のリスキング等学び直し推進に向けた支援の充実



- 中小企業の従業員に対して、産業界において必要とされるスキルの習得を支援することで、中小企業の成長を促し、地域経済の活性化につながるとともに、新たなスキルを習得することで、誰もが自分らしく活躍できる社会を実現する。

【提案・要望先】厚生労働省

1. 提案・要望内容

(1) 職業能力開発施設における企業在职者のリスキング支援の充実

- 中小企業の従業員のリスキング推進を図るため、高等技術専門校で実施する在职者向け職業訓練の機器整備等に対する財政的支援および職業訓練指導員の確保に向けた支援を行うこと。

(2) 中小企業に対する支援の充実

- 人材不足や物価高騰の影響が深刻で厳しい経営状態の中小企業においては、十分な人的資本投資を行うことが困難であることから、従業員が安心してリスキング等学び直しに取り組むための支援制度を導入・拡充すること。

2. 提案・要望の理由

(1) 職業能力開発施設における企業在职者のリスキング支援の充実

- 高等技術専門校では、中小企業を支える人材を輩出している。
- 中小企業における人材不足が深刻となる中、従業員に対する専門知識や新たな技能等の習得支援、多能工化を図ることが、ますます重要となっている。
- デジタル化に対応した訓練内容の高度化を図るため、職業能力開発校等設備整備費補助金等を充実するとともに、職業訓練指導員の確保に向け、職業能力開発総合大学校の定員の拡大など人材養成機能の充実が必要である。

(2) 中小企業に対する支援の充実

- リスキング等学び直しへの取組に対応した、柔軟な働き方を中小企業において実現するためには、各種支援制度の導入・拡充、働き方改革の推進や業務の見直しを同時に進めていく必要がある。
- 人材開発支援助成金により、訓練経費や賃金の一部等を助成する制度が実施されているが、経営者が従業員のリスキング等学び直しを後押しするためには、代替要員の確保や応援手当の創設への支援等、より一層の積極的支援が必要である。

(本県の取組状況と課題)

(1) 職業能力開発施設における企業在職者のリスクリング支援の充実

- 生産年齢人口の減少や人材不足が深刻となる中、高等技術専門校のあり方について検討を進め、求職者・在職者を対象とするDX化に対応した訓練の充実や訓練科の再編に向け取組を進めている。
- 製造業を中心とする中小企業においては、人材不足を受け、未経験者などにも採用対象を拡大する中で、ものづくりの基礎的訓練が必要な在職者に対する訓練や、デジタル化の進展などで一層高度な訓練が求められるなど、訓練内容のレベルが多様化している。

こうした中、訓練機器については技術革新に対応した機器の導入が求められている。

- また、職業訓練指導員の確保に向けて、受験資格年齢の拡大や近隣大学等へのリクルーティングを実施しているが、建築科など特に人材不足が深刻化している職種については、欠員が恒常化している。



高等技術専門校（米原校舎）



訓練の様子

(2) 中小企業に対する支援の充実

- 中小企業に対して、研修支援制度の導入など、人材育成・リスクリング支援も対象とした、職場環境改善のための就業規則見直しを支援するなど、中小企業の人材確保に向け、企業に寄り添った施策を展開している。
- 従業員自らが安心してリスクリング等学び直しに取り組むためには、企業による後押しが求められており、経営層の人的資本経営に向けたマインドチェンジを促す施策が必要である。
- 従業員が長期間職場を離れる場合、人手不足や厳しい経営環境により代替要員の確保ができず、周囲の従業員の負担が増すことなどが、リスクリング等の従業員の学び直しの取組に向けた、本県の中小企業における大きな課題の一つである。

担当：商工観光労働部 労働雇用政策課 TEL 077-528-3750



地域からのジェンダー平等の推進

- 地域の実情・特性を踏まえたジェンダー・ギャップ解消の取組を地域から着実に進めることで、すべての人にとって生きやすい社会、活躍できる社会、持続可能な社会を実現する

【提案・要望先】内閣府

1. 提案・要望内容

(1) ジェンダー・ギャップ解消に向けた取組拠点の設置運営にかかる支援

- 住民に身近な市町において、ジェンダー・ギャップ解消の取組が促進されるよう、その地域の実情や特性を踏まえた取組を展開するための拠点の設置・運営にかかる財政的支援を図ること。

2. 提案・要望の理由

(1) ジェンダー・ギャップ解消に向けた取組拠点の設置運営にかかる支援

- 少子化、人口減少が進む中、我が国が持続的に発展していくためには、誰もが個性や能力を発揮し一人ひとりが幸せを感じる社会の実現を図っていくことが重要であるが、その達成のためにはジェンダー平等の実現が欠かせない。
- 特に地方にとっては若い世代(特に女性)が地元を離れる要因の一つとして、地域に根強く存在する固定的な役割分担意識による生きづらさがあると考えられる中、地域におけるジェンダー・ギャップ解消は喫緊の課題。
- 各地域が実情を踏まえたジェンダー・ギャップ解消の取組を継続して行うことで、着実に地域からのジェンダー平等が進むと考えるが、そのためには各地域に取組拠点の設置および安定的な運営が重要な役割を果たすことになる。
- 現在、全国に男女共同参画センターは383施設設置(うち都道府県 49 施設、政令指定都市 29 施設、市町村 305 施設)されている。一番住民に身近な市町村における設置率はわずか 18 % にとどまっている。
- 各地域からジェンダー平等の取組を加速するために欠かせない拠点の設置・運営に対する重点的な財政的支援が必要。

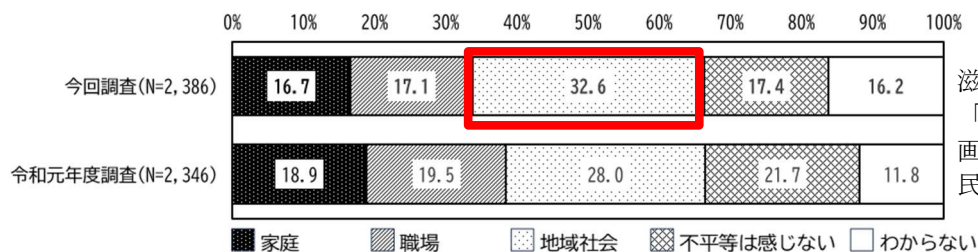


草津市立男女共同参画センター
(R3.5 設置、キラリエ草津内)

(本県の取組状況と課題)

(1) 県民意識調査結果(令和6年度調査)

- 日常生活の中で男女の不平等を一番感じるところは「地域社会」が最も多く **32.6%** となっている。



滋賀県
「令和6年度男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査」

(2) 拠点の設置状況

施設名	運営方法	設置年月
滋賀県立男女共同参画センター	直営	昭和61年11月
大津市男女共同参画センター	直営	平成14年4月
彦根市男女共同参画センター	指定管理	平成15年10月
草津市男女共同参画センター	直営	令和3年5月
高島市働く女性の家	指定管理	平成15年4月
米原市男女共同参画センター	指定管理	平成18年4月

県内19市町のうち
5市が設置済
(設置率26.3%)

(3) 設置による効果(設置市ヒアリング)

- 相談事業について、若い世代の方が、多く利用されるようになった。
- 貸館事業や商工関係団体との複合施設として設置することにより、幅広い対象の方に啓発する機会ができています。
- 男女共同参画関係の市民団体の方の活動拠点としても使っていただけるため、交流する機会が増え、活動団体数が増加するとともに、取組が広がっている。
- センターの主な取組の一つである相談事業において、県内6センターで定期的に勉強会を開催することで、相談の質の向上が図れている。
- センターで女性の起業支援を実施することで、地域活性化につながっている。

(4) 設置・運営にかかる課題

- 新規開設にあたり財源確保が課題。
- 人件費負担が大きく、必要な人員数が不足。
- 施設維持管理にかかる経費負担が大きい。特に老朽化対策が課題。



県立男女共同参画センター
(S61.11 設置)

《県立男女共同参画センターでの取組の様子》



担当： 商工観光労働部 女性活躍推進課 TEL 077-528-3770